

東京音楽大学リポジトリ

Tokyo College of Music Repository

1960 ~ 70 年代のアジアの伝統芸能との出会い：
民俗芸能公演と音楽教育の視点から

メタデータ	言語: ja 出版者: 公開日: 2016-03-10 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 福田, 裕美, 加藤, 富美子, Fukuda, Hiromi, Kato, Tomiko メールアドレス: 所属:
URL	https://tokyo-ondai.repo.nii.ac.jp/records/1036

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



1960～70年代のアジアの伝統芸能との出会い

——民俗芸能公演と音楽教育の視点から——

福田裕美 加藤富美子

1 はじめに

日本の伝統的な音楽や芸能をめぐる歴史の中で、1960年代～70年代という時代は非常にエネルギー溢れる時代であった。国の政策としては、1968年に文部省の外局として文化庁が設置され、以後、文化庁は国内文化の振興・文化財の保護とともに海外との芸術交流事業を行う日本の窓口の一つとなった。特に民俗芸能とアジアの伝統芸能の交流がこの時期に盛んに行われ、例えば、文化庁系列では、同年「第1回アジア民族芸能祭」を開催、また1977年より「日本民謡まつり」を継続的に開催しており、これらは新たな時代の幕開けとして好評を博した。一方で、外務省所管の独立行政法人国際交流基金の前身である財団法人国際文化振興会においては、1967年～1970年に「日本民族舞踊団」による海外公演事業が実施され、1972年の国際交流基金設置以降は、1976年から3年に一度、5回にわたり「アジア伝統芸能の交流（通称ATPA）」が開催されている。

これらの動きの中で、現地の伝承者らによる民俗芸能保存会やプロの舞踊家・音楽家らが国内外で相互に影響を与え合っており、特に海外の職業舞踊団・演奏団や国立あるいは王立のそれらの存在は、日本において国立の民俗舞踊団を創設する機運を高めるまでに影響を与えることとなった。また、教育の観点からは、1974年以降、ユネスコアジア文化センター（ACCU）による「アジア・太平洋地域音楽教材共同製作事業」が進められたことも特筆すべきことである。そして、これらの舞台交流事業や研究交流事業には、小泉文夫ら研究者や、新たな表現を模索する多くの作曲家、舞踊家も関わっており、この時代に築き上げられた研究成果や創造性への模索は、今日の様々な活動の基盤となっていると言える。

本稿では、これらの事業の展開について、民俗芸能の保護と舞台化の視点と音楽教育の視点から、それぞれ国の政策との関わりも交えながら辿るとともに、日本の民俗芸能とアジアの伝統芸能の出会いが生み出したものについて考察する。

2 当時の国の政策の状況

はじめに、本稿で取り上げる 1960 年代～ 70 年代の一連の動きと関係する当時の国の政策の状況を、以下にまとめる。

まず、文化に係る国の組織について、この時期に大きく転換が図られた。1966 年に国立劇場が開場し、その設立趣旨「国立劇場は、主としてわが国古来の伝統的な芸能の公開、伝承者の養成、調査研究等を行い、その保存及び振興を図り、もって文化の向上の寄与することを目的とする」（国立劇場法）にのっとり、各種伝統芸能の公演、後継者の養成研修、調査研究などの事業が行われるようになった。次いで 1968 年には、芸術文化に関する行政と国語・著作権及び宗教に関する行政を所管していた文部省文化局と文化財保護委員会とが統合され、新たに文部省の外局として文化庁が設置された。以後、文化庁は国内文化の振興・文化財の保護とともに海外との芸術交流事業を行う日本の窓口の一つとなる。

一方で、国際文化交流を担う外務省系列においては、1934 年に創設された財団法人国際文化振興会（KBS）を母体として、1972 年に特殊法人（現独立行政法人）国際交流基金が設立された。前身である国際文化振興会は、国際間の文化交流、特に日本文化の海外紹介をはかることを目的に、戦前は多額の政府補助金と民間寄附金により活発な文化活動を展開していた。戦後は政府補助金がかかるに少額となったため同会の活動は活発とは言えない状況にあったが、国際交流基金はこうした国際文化振興会の方針を引き継ぎ、外務省からの運営交付金等以外にも民間の出資も受け入れる半官半民団体という位置づけとなっている。

音楽教育については、1968 年（小学校）、1969 年（中学校）に改訂された学習指導要領・音楽編により、この時期に特に中学校での我が国の伝統音楽の指導が重視されるようになったことを読み取ることができる¹。中学校の共通鑑賞教材として、尺八《鹿の遠音》や義太夫節《三十三間堂木遣りの段》など、各学年に 2 曲ずつの日本の伝統音楽が指定された。これらの選曲にあたっては日本音楽史研究の第一人者であった吉川英史など音楽学の研究者多数が関わったと思われる、1973 年に文部省から中学校音楽指導資料第 1 集として出された『日本の音楽の指導』²の協力者にその氏名をみることができる。

また、1968 年告示の学習指導要領の改訂の要点として、鑑賞教材の選定に当たっては「特に日本のわらべうたや民謡、世界の子供の歌や民謡、日本の楽器や世界のおもな民俗楽器による器楽曲なども含めること」が示された³。特に、日本や世界の民謡に目が向けられたことの意義は大きいですが、これらの民謡をそれぞれの伝統に即して扱うことへの意識はまだ高まってい

1 本多佐保美「音楽教科書にみる日本伝統音楽教材の取扱い」、音楽教育史学会編『戦後音楽教育 60 年』、開成出版、2006 年、pp.121-130。

2 文部省編『日本の音楽の指導』東山書房、1974 年。

3 文部省『小学校音楽指導書』東洋館出版、1969 年、p.4。

なかった⁴。

3 日本の民俗芸能の保護と舞台化をめぐる視点から

3-1 文化財保護政策下における民俗芸能の公演の拡大

日本の民俗芸能公演の展開は、文化財保護法の変遷との関係抜きには辿ることができない。戦後、1950年の文化財保護法成立をもって文化財政策が開始されるが、民俗芸能の保護は1975年の法改正に至るまで、「無形文化財」と無形の「民俗資料」（1975年以降は「民俗文化財」に改称）との間で曖昧なものとなっていた。したがって、本稿の中心である、1960年代～70年代というのはその大半が、1954年の改正法のもと、民俗芸能を積極的に支援するには至っておらず、その保護の方向性を模索している時期であった⁵。

こうした中で、民俗芸能の現地以外での舞台公演については、戦前に日本青年館で開催されていた「郷土舞踊と民謡の会」（1925年～1936年）を、1950年に文部省芸術祭主催公演「全国郷土芸能大会」として復活したのを皮切りに（1958年より「全国民俗芸能大会」に改称）、1959年からは全国を5ブロックに分けた「ブロック別民俗芸能大会」が新たに開始された。これらは1968年の文化庁設置後、無形文化財の保護の柱の一つである公開事業に位置付けられ、文化庁の補助事業となった。一方で国立劇場においても1966年の開場以降、定期的に民俗芸能公演が行われるようになり、これらの公演は今日に至るまで継続的に開催されている。

3-2 日本における民族舞踊団・民俗舞踊団・民族歌舞団の登場

ここで一旦整理したいのが、上記の公演で扱われる民俗芸能が、民俗芸能保存会等により各地で伝承される民俗芸能—それぞれの土地の人を中心に構成される、多くが非職業団体によって演じられる民俗芸能であるのに対して、一方では舞踊家や作曲家等の専門家により舞台化・再創造された「民俗芸能」「民俗舞踊」が存在することである。

日本においては、1950年代から海外の「民族舞踊家」「民族舞踊団」が急増し、特に1950年代後半以降は自国の文化を世界に紹介することを目的に設立された「国立の」民族舞踊団の来日が多く見られた。特に社会主義の東欧の各国では、幾つもの国立民族舞踊団が競って設立され⁶、それぞれの国の各地に伝承される舞踊や音楽等の特色を残しながら、専門家が再構築していることが特徴である。そして、これらの舞踊家や舞踊団来日の影響を受けながら、日本

4 加藤富美子「第2章第3節3日本音楽及び民族音楽の取り扱い」、小原光一・山本文茂監修『音楽教育論—子供・音楽・授業・教師—』教育芸術社、1996年、pp.91-96。

5 1955年の「記録作成等の措置を講ずべき無形文化財」の選択を最後に、その後1970年まで一切の指定・選択がなされなかった。

6 福田一平「民俗舞踊そのほか」文化庁監修『芸術祭五十年 戦後日本の芸術文化史』、株式会社ぎょうせい、1995年、p.415。

【資料 1 : 年表】

	文部科学省・文化庁系列	外務省・国際交流基金系列
1950 (昭和 25) 年	文化財保護法 制定	
1958 (昭和 33) 年		
1960 (昭和 35) 年		
1963 (昭和 38) 年		
1967 (昭和 42) 年		「日本民族舞踊団」海外公演
1968 (昭和 43) 年	文化庁 設置 「第 1 回アジア民族芸能祭」	「日本民族舞踊団」海外公演
1969 (昭和 44) 年		「日本民族舞踊団」海外公演
1970 (昭和 45) 年		「日本民族舞踊団」海外公演
1971 (昭和 46) 年		
1972 (昭和 47) 年		国際交流基金 設置
1973 (昭和 48) 年	「全日本郷土芸能協会」設立	「舞台芸術交流事業」で海外公演開始 (～昭和 60 年代)
1974 (昭和 49) 年	ACCU「アジア・太平洋地域音楽教材 共同制作事業」(～1990 年)	
1975 (昭和 50) 年	文化財保護法 改正 (民俗芸能の保護 が強化)	
1975 (昭和 50) 年	「第 2 回アジア民族芸能祭」	
1976 (昭和 51) 年		「第 1 回アジア伝統芸能の交流 (通称 ATPA)」
1977 (昭和 52) 年	「第 1 回日本民謡まつり」	
1978 (昭和 53) 年	「第 2 回日本民謡まつり」	「第 2 回アジア伝統芸能の交流 (通称 ATPA)」
1979 (昭和 54) 年	「第 3 回日本民謡まつり」	
1980 (昭和 55) 年	「第 4 回日本民謡まつり」	
1981 (昭和 56) 年	「第 5 回日本民謡まつり」	「第 3 回アジア伝統芸能の交流 (通称 ATPA)」
1982 (昭和 57) 年	「第 6 回日本民謡まつり」	
1983 (昭和 58) 年	「第 7 回日本民謡まつり」	
1984 (昭和 59) 年	「第 8 回日本民謡まつり」	「第 4 回アジア伝統芸能の交流 (通称 ATPA)」
1985 (昭和 60) 年	「第 3 回アジア民族芸能祭」の中で「第 9 回日本民謡まつり」開催	
1986 (昭和 61) 年	「第 10 回日本民謡まつり」*あわせて 国際公演開始	
1987 (昭和 62) 年	「第 11 回日本民謡まつり アジア・太 平洋うたとおどりの祭典」	「第 5 回アジア伝統芸能の交流 (通称 ATPA)」

【資料2：宝塚歌劇団「郷土芸能研究会」 日本民俗舞踊シリーズ・日本民族舞踊シリーズ】

●初期の作品

- 日本民俗舞踊第一集（1958年）南紀編「鯨」（和歌山県）
- 日本民俗舞踊第二集（1959年）「花田植」（島根県・広島県・岡山県）
- 日本民俗舞踊第三集（1960年）「山びと」（富山県・長野県・岐阜県・愛知県）
- 日本民俗舞踊第四集（1961年）南九州編「火の島」（熊本県・鹿児島県・種子島・奄美大島）

●中期の作品

- 日本民俗舞踊第五集（1962年）奥羽編「花のみちのく」（青森県・秋田県・岩手県・山形県・宮城県）
- 日本民俗舞踊第六集（1964年）四国編「黒潮」（高知県・愛媛県・徳島県・香川県・和歌山県）
- 日本民俗舞踊第七集（1964年）琉球八重山編「ユンタ」（琉球八重山諸島）
- 日本民俗舞踊第八集（1966年）海外公演試作品「藍と白と紅」（岩手県・福島県・新潟県・山口県・沖縄県）
- 日本民俗舞踊第九集（1966年）「砂丘」（新潟県・富山県・石川県・福島県・鳥取県・島根県）
- 日本民俗舞踊第十集（1967年）近畿編「花風流」（滋賀県・三重県・京都府・奈良県・大阪府・兵庫県）

●後期の作品

- 日本民族舞踊第十一集（1969年）「祭」
- 日本民族舞踊第十二集（1972年）「かぐら」
- 日本民族舞踊第十三集（1973年）「竹」
- 日本と世界の広場（1974年）「海と太陽とファドーポルトガル編一」
- 日本民族舞踊シリーズ20周年記念 春の踊り（1978年）「祭りファンタジー」

においても江口隆哉・宮操子（モダンダンス）や花柳徳兵衛（日本舞踊）、藤間（黛）節子（日本舞踊）など、多くの舞踊家が自国の民俗芸能に目を向けて舞踊作品を生み出していった。そして1960年代に入ると、全国各地に拠点を置いて民俗芸能を取り入れることをはじめから目的とした「民族歌舞団」と呼ばれる専門の団体も多く設立される⁷。

このように1960年代から70年代にかけて様々な民族舞踊団・民俗舞踊団・民族歌舞団が日本各地で誕生したが、本稿では、それらの団体の中でも当時特に注目されていた宝塚歌劇団「郷土芸能研究会」と国際芸術家センター「日本民族舞踊団」を取り上げる。

①宝塚歌劇団「郷土芸能研究会」と日本民俗舞踊シリーズ・日本民族舞踊シリーズ

1958年、宝塚歌劇団において、「日本郷土芸能研究会」（後に「郷土芸能研究会」に改称）が創設された。これは、1956年に同歌劇団で発表された白井鐵造演出の「春の踊り—美しき日本—」（1956年4月）の中で、日本各地の民俗芸能が取材に基づき盛り込まれたことをきっかけに、渡辺武雄らを中心として設立されたものである。

同研究会は設立後、20年間の活動期間の間に5,257種目という膨大な民俗芸能を取材し記録

7 現在も活動をしている団体として、「わらび座」（秋田県／1963年～）、「田楽座」（長野県／1964年～）、「荒馬座」（東京都／1966年～）などが挙げられる。

を行った⁸。そしてその活動の中で生み出された作品が「日本民俗舞踊シリーズ」であり（【資料 2】）、渡辺武雄がその演出と振付を担当している。1958年に第一集が発表されて以降、1978年の20周年記念「祭りファンタジー」をもって一連の活動が幕を閉じるまでの間に、例えば1966年の第八集は海外公演試作品と銘打つなど、次第に視点が海外に向けられていった様子が伺える。これは、1967年に渡辺自身が研究会の目的について「新しい日本の舞踊を作るために、まず素材を蓄積すること、次にその素材をアレンジして外国に輸出できる立派なレビュー作品を作り上げること、そして、これら資料を今後いつでも利用できるように整理しておくこと」⁹と述べていることから、指摘できるものである。そして、1969年に発表された「祭」を機に、「今まで一地方の民俗をとり上げていた傾向から、日本人全体の芸能としての立場でとり上げる体制」に進み、「日本各地に生れた民俗舞踊をピックアップし、オリジナリティを加味した新しい日本の民族芸能」を作り出そうという意味をこめて¹⁰、シリーズの名称にあった「俗」が「族」に改められた。このようにして、日本民俗舞踊シリーズは日本民族舞踊シリーズへと転換され、対外的な眼差のもとで作品が作られていった。

②国際芸術家センター「日本民族舞踊団」

「日本民族舞踊団」は、1960年設立の国際芸術家センターを推進母体として、「すぐれた日本の民俗芸能の舞台化」¹¹及び「海外向け日本民族舞踊の現代化」¹²のための研究を目的に、「よりすぐった舞踊家、音楽家、舞台芸術家、民俗芸能研究家等を集めて」¹³、1963年に組織された民間団体である。設立と前後して、「もっとも日本的な民俗芸能を正しい姿で紹介」¹⁴するために、どの民俗芸能を取り上げるべきか、本田安次・郡司正勝・三隅治雄らを中心とした評論家、舞踊家の多数によって、1962年度～1964年度に文部省から助成金を受けて各地の民俗芸能の取材、現地の型の習得がなされた¹⁵。この調査に基づき舞台が作られ、1966年3月28日には、舞踊家の青山圭男が構成・演出を手掛けた初の「海外向日本民族舞踊団国内発表会」が開催されている¹⁶。

8 8ミリ映画2,586種目、録音テープ4,803曲、スティールフィルム86,000枚、スライドフィルム13,000枚、レポート213冊。これらの記録の中には現存しない芸能が多く含まれるため研究資料としての価値も高いものとなっている。

9 「日本郷土芸能研究会第10集 花風流（近畿編）民俗舞踊10年の歩み」『歌劇』通巻第499号、宝塚歌劇団出版部、1967年4月、p.50。

10 「日本郷土芸能研究会第11集 祭」『歌劇』通巻第523号、宝塚歌劇団出版部、1969年4月、p.60。

11 山路興造「東南アジアの日本民族舞踊団」『民俗芸能』通巻42号、1970年10月、p.69。

12 江口博「日本民族舞踊団海外公演の報告書」『民俗芸能』通巻30号、1967年9月、p.64。

13 山路興造、前掲論文、p.69。

14 「民俗芸能を海外へ～国際芸術家センターを中心に～4月下旬に試演会ひらく」『週刊音楽新聞』1965年1月31日、8面。

15 「民俗芸能を海外へ～国際芸術家センターを中心に～4月下旬に試演会ひらく」『週刊音楽新聞』、1965年1月31日、8面。

16 「海外向けの民俗芸能の発表～国際芸術家センター～青山圭男氏にその意図をきく」『週刊音楽新聞』、1966年3月20日、8面。

【資料3：財団法人国際文化振興会による「日本民族舞踊団」海外公演（1967年～1970年）】

	公演名	派遣先
1967年	民族舞踊団北米公演	カナダ（*モントリオール万国博覧会）／アメリカ／メキシコ
1968年	中近東巡回日本民族舞踊団公演	アフガニスタン（独立50周年記念祝典への招聘）／イラン（シラズ芸術祭への招聘）／トルコ（親善公演）
1969年	ソ連東欧巡回日本民族舞踊団公演	ポーランド／チェコスロバキア／ハンガリー／ユーゴスラビア／ブルガリア
1970年	日本民族舞踊団東南アジア巡回公演	インドネシア（ジャカルタ祭への招聘）／フィリピン／タイ／シンガポール／マレーシア

そして、「日本民族舞踊団」について特筆すべきは、はじめから「海外向け」と打ち出している点にあり、1967年～1970年に国際文化交流基金の前身である国際文化振興会による海外公演事業が実施された（【資料3】）。これらの海外公演をめぐっては、「日本民族舞踊団」側は、現地の伝承を「そのままの形で紹介する意図はなかった」ことを明確にし、「最初から海外向けを目的とし、その現代化、または舞台化が目標」であることから¹⁷、「海外のばあいは、その民俗性や土俗性」ではなく「民族性」を重視していること、そして「ひとつのショーとしてもじゅうぶんに鑑賞の対象となりうるよう、その原型をそこなうことなく舞台的に生かす」という自らの方針を明確に示している¹⁸。

3-3 文化庁と国際交流基金による国際交流事業

以上の宝塚歌劇団の「郷土芸能研究会」と国際芸術家センターの「日本民族舞踊団」に見られる海外向けの舞台という意識の高まりは、1960年代から1970年代にかけて行われた、文化庁と国際交流基金それぞれによる国際交流事業とも深く関係してくるものと考えられる。

1968年設置の文化庁においてはこの時期、「アジア民族芸能祭」（1968～）と「日本民謡まつり」（1977年～）が開始され、1972年設立の国際交流基金においては、前身の国際文化振興会の事業の多くを引き継ぎ、大型の公演団を派遣する海外公演が主流となり、1973年から1985年前後まで毎年のように実施された。

①文化庁による事業—「第1回アジア民族芸能祭」

はじめに、「アジア民族芸能祭」であるが、1968年に芸術祭における明治百年記念事業の一環として、文化庁とNHK、日本青年館共催で「第1回アジア民族芸能祭」が実施されている。そのプログラムに注目すると、日本からは地方自治体等の行政によって文化財として認められ、特定された各地の民俗芸能保存会が、海外からは当時すでに職業舞踊団として世界的に名前が

17 江口博「日本民族舞踊団海外公演の報告書」『民俗芸能』通巻30号、1967年9月、p.64。

18 江口博「民俗舞踊の海外公演（下）」『芸能』第10巻3号、1968年4月、pp.40-43。

【資料4：文化庁主催「第1回アジア民族芸能祭」出演団体（1968年）】

- ・韓国：国立国学院演奏団
- ・フィリピン：バヤニハンフィリピン舞踊団
- ・タイ：タイ王立舞踊団
- ・インドネシア：インドネシアガムラン舞踊団
- ・インド：ダルパナ舞踊団
- ・日本：岩崎鬼剣舞保存会／飾山囃子保存会／越中おわら踊保存会／有田神楽保存会／臼太鼓保存会

(*「アジア民族芸能祭解説」『民俗芸能』通巻34号、1968年10月、pp.57-59を参考に作成)

知られていた国立あるいは王立の舞踊団・演奏団が出場している（【資料4】）。企画立案当初の日本側の意図としては、日本と同じく各地で伝承される民俗芸能の出演であったが、これについては、準備期間が短かったために、「既成舞踊団に交渉するより他はない」¹⁹状況にあったという主催者側の事情も関わっているという。なお、「日本民謡まつり」は1975年の文化財保護法改正とも関係してくるので、後述することとする。

②国際交流基金による事業—「舞台芸術交流事業」

国際文化振興会から引き継がれた事業は「舞台芸術交流事業」に位置付けられ、1973年から1985年前後まで毎年のように大型の公演団を派遣する海外公演が実施された（【資料5】）。各派遣芸能団組織の内訳に注目すると、文化庁による前掲の事業が各地の民俗芸能保存会であるのに対して、既存の舞踊団や芸能団、プロ・セミプロの舞踊団・芸能団が中心であること、また、一部では各地の民俗芸能保存会が含まれるが、これらの舞踊団や保存会は組み合わせられて、また保存会の派遣の際には海外の観客にアピールするために適宜演出も加えた上で、大型の「民族舞踊団」「民族芸能団」として、各国の国家的行事や発展途上国において日本が主催する日本週間へ多く派遣された。

3-4 日本における国立民俗舞踊団設立に向けた動き

1975年の文化財保護法改正まで民俗芸能に対する支援が不十分であったことはすでに述べたが、1967年に行われた「民俗芸能の保存と伝承」と題された座談会記録²⁰に当時の研究者や行政関係者の認識を見ることができる。すなわち、現地の伝承について芸能によっては「残すことがかえってマイナス」という考えのもと、「亡びるものは仕方ないから記録で残せばいい」（町田佳聲・宮尾しげを）という発言や、「価値の高いものは残しておきたい」（本田安次）等の発言が確認できる。また、行政の立場からも、当時の文化財保護委員会メンバーである高橋

19 高橋秀雄・西角井正次・本田安次・黒沢隆朝・郡司正勝・宮尾しげを／山路興造（編集部）「アジア民族芸能祭をめぐって」『民俗芸能』通巻35号、1969年1月、p.74。

20 町田佳聲・本田安次・郡司正勝・三隅治雄・宮尾しげを・高橋秀雄／山路興造（編集部）「座談会第1部：民俗芸能の保存と伝承」『民俗芸能』復刊10号（通巻29号）、1967年7月、pp.20-26。

【資料5：国際交流基金 民俗芸能を対象とした主催海外派遣事業例】

催行年次	事業名	参加団体
1973年	日本民俗芸能協会アフリカ巡回公演	日本民俗芸能協会
1974年	東南アジア日本週間参加公演	日本音楽集団+御諏訪太鼓
1975年	民族舞踊米国公演	三原やつさ+日本民俗芸能協会
1976年	米国二百年記念日本民俗芸能団公演	大償神楽・八王子車人形・津軽民謡
	民族舞踊団北アフリカ公演	花柳徳兵衛記念舞踊団
1980年	日本民族芸能団中近東公演	助六太鼓・伊勢太神楽・有田神楽
1982年	日本民族芸能団中国公演	津軽三味線と手踊り・岩手の鬼剣舞・広島の有田神楽・沖縄舞踊
1983年	ブルネイ独立式典参加公演	菊の会・助六太鼓
1984年	日本民謡公演団アジア公演	民謡歌手ら・花柳徳兵衛記念舞踊団
	菊の会中東公演	菊の会
1985年	菊の会中近東公演	菊の会
	日本民族芸能中南米公演	津軽手踊り・助六太鼓・石見神楽
1986年	日本民族芸能中近東公演	江戸の里神楽・助六太鼓・津軽三味線・ほか
1989年	津軽合奏団中南米派遣公演	不明
	民族舞踊公演団中近東公演	不明

(*国際文化振興会および国際交流基金の事業報告、社団法人全日本郷土芸能協会所有の資料より作成)

秀雄が、恐らく当時展開途中であった行政の動きも念頭に置いているのであろうが、「現地でもそのまま長く伝承すること」を望みながら、その上で、芸能の性質に応じて、(1)「記録をとる」(2)「舞踊家や研究家が民俗芸能を覚える」(3)「舞踊家が現地の民俗芸能から新しい芸術的表現を試みる」の3種の策を提示している。

このうちの(3)については、当然のことながら、前掲の舞踊家たちの活動、民族(俗)舞踊団の活動や宝塚歌劇団の「郷土芸能研究会」の活動も思い浮かべながらであろうが、(2)と(3)の策を拡大すべく、翌1968年7月と10月に雑誌『民俗芸能』の巻頭言で2号に亘り、民俗芸能研究者の本田安次と日本青年館の後藤文夫が、「国立劇場付の専門の舞踊家、音楽家」によって、民俗芸能のうち、「主なものを、そのまま体得」すること、あわせて「崩れたるをなおし、失われたる部分を補って」、これをもって、「保存の道を講じる」こと、そして同じく専門家による「日本舞踊の進展開」、「優れた創作」を提案する²¹。

そしてこれを受ける形で、1969年8月、当時NHKの文化財ライブラリーに関わっていた鳥羽修郎が「国立民俗舞踊団創設の急務」と題した論考を雑誌『芸能』に発表した。これによると、「国立劇場の附属機関」として国立民俗舞踊団を置くこと、「文化庁の幹部」に話したら「予想

21 本田安次「巻頭言 民俗舞踊保存の問題—緊急を要する—」『民俗芸能』通巻33号、1968年7月、p.13。
後藤文夫「巻頭言」『民俗芸能』通巻34号、1968年10月、p.9。

外の共鳴があったこと、さらに読み進めると、「舞踊団の構成や民俗芸能習得の方法」について、具体的な内容が盛り込まれている²²。

以上の鳥羽による「国立民俗舞踊団」案を後押ししたものとして考えられるのが、当時、日本に来ていた海外の国立、王立の舞踊団の存在であり、中でも特に、前掲の「第1回アジア民族芸能祭」の影響は大きい。第1回は主催者の意図に反して海外からは国立あるいは王立の舞踊団が招聘され、日本は現地の民俗芸能保存会による出演だったことは既に述べたが、これにより、この行事に関わった研究者らが海外の舞踊団のシステムを目の当たりにし、そして特に全く方向性が異なる、現地の保存会と海外のプロの舞踊団を比較する機会となった。これを裏付けるのが、1969年に行われた「アジア民族芸能祭をめぐって」と題する座談会の記録²³であり、この時に出演した王立のタイと国立の韓国の舞踊団に匹敵するものが日本にはないという話の流れを受けて、本田安次が「日本でも、ぜひ、それがほしいですね。もう、あってもいいんじゃないかな。これが日本の民族舞踊だというものを。その場合土地で踊っているままのものを。」と発言している。

なお、ここで注目したいのは、「土地で踊っているままのもの」という言葉であり、これは既にある舞踊家らによる創作的な舞踊団とは異なる種類の舞踊団を想定している。一方で当時、さらに積極的に海外公演活動を展開していた「日本民族舞踊団」は海外の舞踊団について、「各国では日本と反対に、在来の民族舞踊を新しい観点から再編成し、各民族の現代の意志を顕在しようという方向」であるのに対して、日本ではこれまで民俗芸能を「芸術的に発展させる努力はほとんど行われていなかった」ことを批判している²⁴。以上から、海外の舞踊団との比較を軸に、本田安次ら研究者と「日本民族舞踊団」がそれぞれに思い描く日本の舞踊団像に明確な違いが表れていることが指摘できるであろう。

3-5 各地で伝承される民俗芸能を生かす動き

そして1971年に、雑誌『民俗芸能』の巻頭言において²⁵、個人の署名ではなく「民俗芸能の会」の署名で「国立民俗舞踊団の設立を望む」ことが大々的に表明された。しかし、その後これが実現されることはなく、この意思を引き継いで設立されたと考えられるのが、「日本民俗芸能保存センター」である。1972年、国際芸術家センターの「日本民族舞踊団」から分離する形で、藤蔭静枝、五条雅巳、江崎司、西崎元江、福田一平、三隅治雄、本田安次、郡司正勝、宮尾しげをらの研究者、須藤武子らの舞踊家によって設立された²⁶。

22 鳥羽修郎「国立民俗舞踊団創設の急務」『芸能』第11巻第8号、1969年8月、pp.31-37。

23 高橋秀雄・西角井正大・本田安次・黒沢隆朝・郡司正勝・宮尾しげを・山路興造「座談会 アジア民族芸能祭をめぐって」『民俗芸能』通巻35号、1969年1月、pp.73-78。

24 江口博「東欧共産圏を行く—日本民族舞踊団の報告書—」『芸能』第11巻第7号、1969年7月、pp.41-44。

25 「国立民俗舞踊団の設立を望む」『民俗芸能』通巻43・44号、1971年1月、p.9。

26 「民俗芸能研究家が大同団結 民俗芸能保存センターを 2月21日に研究発表をひらく」『週刊音楽新聞』1972年2月20日、6面。

【資料6：日本万国博覧会（大阪万博）お祭り広場「日本の祭り」「アジアの祭り」演目一覧】

- ・3月15日－22日：「万国博がやってきた」（山本紫郎製作）
「リオのカーニバル」／「徳島阿波踊り」、「北海太鼓」「諏訪太鼓」「八条太鼓」等
- ・4月12日－19日：「ベルギーの王様が日本の大名をまねく」（芳賀日出男製作、吉永淳一演出）
「オベガングの祭り」（ベルギー）／「加賀百万石まつり」
- ・7月1日－3日：「日本の祭り」（三隅治雄製作）
ソーラン節（北海道）／鬼剣舞（岩手）／竿燈（秋田）／花笠踊（山形）／おわら節（富山）
／山鹿灯籠（熊本）／お田植神幸式（熊本）／面浮立（佐賀）／臼太鼓踊（宮崎）
- ・7月5日－7日：「日本の祭り」（三隅治雄製作）
日立風流物（茨城）／日光和楽踊（栃木）／ささら踊（千葉）／石崎寿灯祭り（石川）／諏訪太鼓（長野）／傘躍（鳥取）／シャンシャン踊（鳥取）／阿波踊（徳島）／天神囃子（大阪）
／奄美八月踊（鹿児島）
- ・7月24日－26日：「日本の祭り」（飛鳥亮製作）
七夕祭り（宮城）／ネブタ踊り（青森）／八木節（群馬）／天津司舞（山梨）／佐渡おけさ（大
獅子新潟）／掛川（静岡）／谷汲踊（岐阜）／花みこし（岐阜）／郡上踊（岐阜）／よさこ
い鳴子踊（高知）／天神祭り（大阪）／河内音頭（大阪）
- ・7月28日－30日：「日本の祭り」（原治一製作）
提灯祭り（福島）／左義長（福井）／ほうらんえんや（島根）／大鯛踊（愛知）／けんか祭り（兵
庫）／遷都祭り（奈良）／鯨踊（和歌山）／那智の大祭（和歌山）／白石踊（岡山）
- ・8月8日－10日：「日本の祭り」（吉永淳一製作）
祇園祭り（京都）／嵐山御舟祭り（京都）／近江八幡左義長（滋賀）／秩父夜祭り（埼玉）
／かんこ踊（三重）／数方庭（山口）／讃岐ばやし（香川）／鶴崎踊（大分）／草地節（大分）
- ・8月12日－18日：「アジアの祭り」（小泉文夫製作）
「カンボジア国立古典舞踊」、「フィリピンハヤマハン舞踊団」「インドネシア国立古典舞踊団」等
- ・8月20日－22日：「日本の祭り」（野口善製作）
青梅ひょっとこ踊（太鼓東京）／百舌鳥（大阪）／住吉踊（大阪）／四天王舞楽（大阪）／三原やっ
さ踊（広島）／新居浜太鼓台（愛媛）／博多どんたく（福岡）／市来の七夕踊（鹿児島）／
八月十五夜の歌舞（沖縄）

実現しなかった要因は様々であろうかと思うが、ここではその一つとして、1970年に起こった現地で伝承される民俗芸能をめぐる二つの大きな動きを挙げたい。第一に日本万国博覧会（大阪万博）の「お祭り広場」の催しの開催と、第二にそれまで中断していた民俗芸能の文化財としての「選択」の再開である。

①大阪万博「お祭り広場」

1970年3月から9月にかけて日本万博博覧会（通称、大阪万博）が行われた。この中で注目すべきは、「お祭り広場」において9回に亘り実施された催し物であり、特に「日本の祭り」シリーズでは、これまでに前例がないほどの数を誇る現地の伝承者による民俗芸能が一堂に会することとなった（【資料6】）。このうちの一つの製作を担当した写真家の芳賀日出男は、「各県の郷土芸能のお国自慢から日本全体の民俗芸能といえるものを作ろうとする狙いである」とそ

の意図を示している²⁷。すなわち、「新たな創作」により「日本の民俗芸能」を表現するのではなく、組み合わせや全体の演出により表現するという新たな発想である。さらに、この「お祭り広場」は、戦前から続く「残すことがかえってマイナス」「亡びる者は仕方がない」という民俗芸能に対する研究者らの認識も変えたと言える。万博終了後、同じく製作を担当した三隅治雄が、「民俗芸能をもうだめだと思わないでやる気持、特に行政側から言えば、行政者がそういう気持を持つべきだと思います。」と、また吉永淳一が「連盟のようなものがあって、今度の万国博のようなものがあれば、それを肌で感じてくれば、もう芸能が滅びる一番の止め金になると思う」と述べている²⁸。以上より、この大阪万博の「お祭り広場」の催しを一つのきっかけにして、現地の民俗芸能伝承を見直す動きが出て来たことが指摘できる²⁹。

②文化財政策下における民俗芸能の支援の再開

一方で、1970年5月28付の「記録作成等の措置を講ずべき無形文化財」選択をもって、文化財政策下における民俗芸能の支援が再開した。選択した民俗芸能の「できるかぎり本来の姿における現地での公開」が勧奨されるなど³⁰、ここでも現地の民俗芸能の伝承を生かす動きが確認できる。

3-6 文化財保護法の改正

1975年、文化財保護法が改正され、多くの民俗芸能が重要無形民俗文化財に指定される中で文化財政策下での保護が本格的に始動することになった。文化庁においては、1975年、「第2回アジア民族芸能祭」が開催され、これ以降の開催にあたっては、その目的に国際的な「友好親善」及び「芸術文化の相互交流」が付加され³¹、さらに1977年の報告「文化行政長期総合計画について」において、文化財政策における国際交流の今後取り組むべき課題として「アジア民族芸能祭の実施」が提言された³²ことにより、「アジア民族芸能祭」は文化財の国際交流事業の一環であるとの位置付けは明確なものとなった。

また、1977年から1955年まで毎年継続的に実施されたのが「日本民謡まつり」である。各地で伝承される民謡の保存と振興をはかることを目的として開始され³³、事業自体は保護施策としての無形民俗文化財の公開事業に位置づけられており、国際交流事業としての機能が明示

27 芳賀日出男「日本のお祭りは万国博で何を学ぶか」『民俗芸能』通巻40号、1969年4月1日、pp.80-81。
28 野口善春・原浩一・三隅治雄・吉永淳一・渡辺武雄・芳賀日出男（司会）・飛鳥亮（紙上参加）「座談会 郷土芸能は日本万国博「お祭り広場」で何をまなんだか（4）」『芸能』13巻8号、1971年8月、pp.13-21。
29 1973年には、大阪万博をきっかけに浮上した「保存会同士の連盟を」との声を受けて「全日本郷土芸能協会」が設立された。
30 田中英機「無形文化財としての民俗芸能」『民俗芸能』通巻41号、1970年7月、p.81。
31 『文化庁年報〔昭和50年度〕』文化庁、1977年、pp.12-13。
32 文化庁編『文化財保護法五十年史』ぎょうせい、2001年、p.365。
33 『文化庁年報〔昭和50年度〕』（文化庁、1979年、p.45）に「文化庁年報全国各地に古くから伝承されている特色ある民謡の保存と振興をはかるため、芸術祭特別公演として開催。あわせて国際理解に資するため、イラン・イラクの民謡を招聘公開した」とある。

された「アジア民族芸能祭」とは一見性格を異にするものである。しかし、第1回の開始当初から「あわせて国際理解に資するため」³⁴にアジアの芸能の特別招聘が加えられたことによって、自ずと国際交流事業としての役割も付加されて事業が展開することになる。

このように、文化庁は国内については、行政機関によって特定された民俗芸能保存会等によって継承される「無形民俗文化財として認められたもの」を対象としており、国外に関しても各国の民俗芸能保存団体、若しくはそれに代わる継承団体によって継承され、日本の無形民俗文化財としての民俗芸能に相当するものを対象とすることが基本となっている。一方で、国際交流基金においては、その後も各地の民俗芸能ではない既存の舞踊団や芸能団、プロ・セミプロの、あるいは演出も加えられて再編された民族舞踊団の海外公演を中心に展開された。以後、両者はその対象からして異なる道を歩んで行くことになるが、この1960年代～70年代の動きを見る限り、現地で伝承される民俗芸能と、舞台化・再創造された「民俗芸能」の両者の垣根は今日よりも明らかに低かったことが指摘できるであろう。

4 アジアの音楽の教材化をめぐる視点から

現行の小学校、中学校、高等学校の音楽教科書には、世界各地の伝統的な音楽が教材として多数含まれている。そのなかでも、アジアの伝統的な音楽は、学習指導要領のもと、中学校1年の音楽教科書では必ず取り上げられることになっている。世界各地、とりわけアジアの伝統的な音楽が音楽科の教育内容として位置づくにあたっては、1960～1970年代に民族音楽学者小泉文夫が中心になって企画・構成した次の2つの事業の影響が大きい。

4-1 アジア音楽共通教材共同編集事業（後に「アジア・太平洋地域音楽教材共同制作事業」）：ユネスコアジア文化センター（ACCU）

小泉文夫の提唱による「アジアの諸地域の伝統音楽を、アジア中の子供たちに紹介するため、アジア各国が協力して、子供たちに理解しやすい形で、アジアの音楽を編集、教材集を製作する」³⁵意図をもつ企画である。1975年から1999年まで5つのテーマのもとに教材集の制作事業が行われた。参加国はテーマごとに若干異なっているが、アジア全域から20カ国にもものぼる国々が参画したことは大きい【資料8】。

1974年9月3日～7日に東京で開催された準備会議には、アフガニスタン、バングラデシュ、ビルマ、インド、インドネシア、イラン、大韓民国、日本、クメール、マレーシア、ネパール、シンガポール、スリランカ、タイ、ヴェトナム共和国の15カ国から文化行政や文化事業関係者、

34 同上。

35 高見富美子「アジア音楽共通教材共同編集について」『季刊音楽教育研究』No7、1976年、p120。

【資料7：ACCU「アジア音楽共通教材共同編集事業 Co-production of Educational Material on Asian Music 準備会議】（配布資料に基づく）

参加国：アフガニスタン、バングラデシュ、ビルマ、インド、インドネシア、イラン、大韓民国、日本、クメール、マレーシア、ネパール、シンガポール、スリランカ、タイ、ヴェトナム共和国

日程：1974年9月3～7日

会場：東京プリンスホテル

主催：ユネスコアジア文化センター（ACCU）

共催：ユネスコ、ユネスコ国内委員会

参加者：

アフガニスタン：アフガニスタン国立劇場支配人

バングラデシュ：ダッカ音楽大学副学長

ビルマ：ラングーン州立音楽舞踊学校校長

インド：音楽サークル主宰者

インドネシア：教育文化省役人

イラン：テヘラン大学教授

日本：前文部省副大臣 ユネスコ国内委員会副議長

クメール：文化省長官

韓国：ソウル国立大学名誉教授

マレーシア：文化・青少年・スポーツ省 文化部門長

ネパール：王立ネパールアカデミー副学長

シンガポール：国立博物館芸術キュレーター

スリランカ：文化省秘書官

タイ：コンケン大学教育学部教授

ヴェトナム共和国：国立音楽舞踊学校長

アドヴァイザー：

小泉文夫（東京藝術大学教授）

濱野政雄（東京藝術大学教授）

オブザーバー：

藤井知昭（国立民族学博物館教授）

ほか

内容：

* 照合事項

- 1) 学校におけるカリキュラム
- 2) 学校における教育方法
- 3) 音楽教育の教材
- 4) 音楽教育における放送教材

* プログラムの目標：

アジア各国の児童・生徒が、自国の音楽をアジアの隣国の音楽との共通性や独自性という観点からとらえることで、自国の音楽文化の価値に気付く。

研究者、実演家などが招集された。日本からの正式な参加者はユネスコ国内委員会副議長であったが、会議を実質的に動かしていったのはアドヴァイザーとして参加した民族音楽学の小泉文夫、音楽教育学の濱野政雄である。準備会議では1) 学校におけるカリキュラム、2) 学校における教育方法、3) 音楽教育の教材、4) 音楽教育における放送教材の照合事項について各国の状況が報告され、それに基づいてアジア共通教材作成の方針、教材選択の基準等が検討され

【資料 8 : ACCU「アジア・太平洋地域音楽教材共同制作事業 Co-production of cultural/educational Material on Asian and the Pacific = Asian/Pacific Music Materials Co-Production Programme (MCP)」の刊行物】

- * Folk and Traditional Musics of Asia for Children (1975-77)
(アジアのわらべ歌と伝統音楽 Vol 1-3) 各巻 解説書 LP 3 枚 (カセットテープ版 1992)
・内容: 代表的な伝統音楽/民俗音楽の器楽曲と声楽曲 (子ども向け・小中学校の補助教材用)
 - * Instrumental Music of Asia and the Pacific (1978, 1983, 1985)
(アジア・太平洋の伝統器楽曲 Vol 1-3) 各巻 解説書 カセットテープ 3 巻
・内容: 伝統器楽曲 (青少年と成人対象 ラジオ・テレビ番組用)
 - * Songs of Asia and the Pacific (1979-1981)
(アジア・太平洋の愛唱歌 Vol 1-3) 各巻 解説書 カセットテープ 3 巻
・内容: 現代ポピュラー歌謡、パーティーや集会で歌われる歌謡 (青少年・成人向け)
・所収国: バングラデシュ・中国・インド・インドネシア・日本・韓国・マレーシア
ネパール・ニュージーランド・パキスタン・パプアニューギニア・フィリピン
シンガポール・スリランカ・タイ
 - * Folk Songs of Asia and the Pacific (1988, 1990)
(アジア・太平洋の民謡 Vol 1-2) 各巻 解説書 カセットテープ 3 巻
・内容: 行事歌、わらべうた、作業歌、娯楽歌 (中学校以上の青少年と成人向け)
・所収国: オーストラリア・バングラデシュ・中国・インド・インドネシア・日本
ラオス・マレーシア・モルジブ・モンゴル・ミャンマー・ネパール
パキスタン・パプアニューギニア・フィリピン・韓国・スリランカ・タイ
ヴェトナム
 - * Musical Instruments of Asia and the Pacific (1994-1999)
(アジア・太平洋の楽器 Vol 1-3) 各巻 解説書 VHS ビデオ
・内容: 18 カ国の楽器 楽器の製造過程・演奏技法 (中学校以上の青少年と成人向け)
- 弦楽器
ササンド (インドネシア)、カヤグム (韓国)、タール (イラン)、三味線 (日本)、サリンダ (バングラデシュ)、モリンホール (モンゴル)
- 管楽器
シェン (中国)、ヴォド (ラオス)、ピ・モ・ラオ (ヴェトナム)、スルナイ (マレーシア)、サバネ (ネパール)、トガリ (フィリピン)、ダフ (パプアニューギニア)
- 打楽器
ラナート・エク (タイ)、ターラ (モルジブ 9、デヴォル・ベラヤ (スリランカ))

た【資料 7】。

教材選択の基準としては、1) それぞれの国を代表すると考えられる伝統音楽、および、広く親しまれている民謡、わらべうた、2) 小学校上級学年、中学校用の教材として用いるのに適切であると考えられるもの、3) 演奏 (あるいは歌唱) 教材と鑑賞教材、声楽曲と器楽曲のいずれをも含むなどがあげられた。一方、宗教性が強く感じられるもの、恋愛の表現が子供向けとして適切でないもの、愛国心を強く打ち出したものなどは除外するとした。

準備会議をふまえて 1975 年 2 月 25 日 (火) ~ 3 月 1 日 (土) に、東京文化会館で「第 1 回アジア音楽共通教材共同編集・製作専門家会議」が開催され、準備会議に集まった国以外に中国、ラオス、モンゴル、ネパール、パキスタン、フィリピンが加わった。事前にカセットテー

プにより各国から提出された候補曲の中から、14カ国63曲が採択された³⁶。

こうして始められた、アジアの国々の子供たちにアジアの伝統音楽の共通教材を届けようという画期的な試みであったが、日本をはじめとして各国のその後の音楽教育で教材として活用されることは少なかった。事業のねらいが教材集の作成にあったため、すべて、カセットテープやVHSビデオの視聴覚教材に解説書をつけて教材集として刊行されてきた【資料8】。しかし、各国からテープ等で持ち寄られた視聴覚資料をもとに教材化をはかったこと、刊行された教材集が公刊されて市場に出ることなく、資料的な価値を有する視聴覚教材にとどまったことなどから、教育現場で活用され教育内容の多様化に直接つながることはほとんどなかった。

しかし、事業そのものが、自国の伝統音楽を教材として重要視するという、各国の学校での音楽教育の方向性を変革することにつながったことは確かである。各国の代表として参加した文化行政の責任者、大学等の研究機関に所属する研究者、あるいは劇場の関係者などにとって、次の二つの面から自国の音楽文化のとらえ直しにつながったと思われるからである。一つは、アジアの国々の子どもたちに向けて自国を代表する伝統音楽を選ぶ作業においてである。何を代表とするかに向き合わざるを得ない状況は、自国のさまざまな音楽ジャンルの価値の発見へとつながった。もう一つは、各国の関係者が一同に会してのディスカッションを通じた自国の伝統音楽についての再発見である。アジア各国の伝統音楽と比較対照しながら自国の伝統と向き合い、その価値を伝える役割を経ることにより、自国の伝統音楽の再発見につながった。

4-2 「アジア伝統芸能の交流 (ATPA)」：国際交流基金

一方、ほぼ同じ時期である、1976年に小泉文夫・徳丸吉彦・山口修の企画のもと、「アジア伝統芸能の交流 (ATPA)」が始まり1987年まで5回開催された【資料9】。その主たる目的は以下の通りであった。

- ・アジア各国の音楽の個性と共通性を軸に、アジアの音楽の幅広いパースペクティブをとらえる
- ・日本の伝統芸能を軸に、隣国の音楽との比較を通してアジア人としてのアイデンティティをとらえる
- ・個々の楽器、アンサンブル、音楽様式について、映像、音源、書籍によるドキュメンテーションを行う

また伝統芸能の選定にあたっては、以下の二点のうちいずれかの条件を満たすものということが原則とされた。1) 民族による境界を越えて国を代表すると思われる芸能、2) 特定の地域に伝承される芸能で、世界にほとんど知られていないもの、という条件である³⁷。

36 同上 pp120-121。

37 Foreword, KOIZUMI Fumio, TOKUMARU Yoshihiko, YAMAGUCHI Osamu Ed. *Asian Musics in an Asian Perspective: Report [Asian Traditional Performing Arts 1976]*, The Japan Foundation, Tokyo: HEIBONSHI LIMITED PUBLICATIONS, 1977, p.v

【資料9：「アジア伝統芸能の交流（ATPA）」Asian Traditional Performing Arts】

第1回 アジア伝統芸能の交流 1976 「日本音楽の源流を訪ねて」

参加国：インドネシア、日本、マレーシア、フィリピン、タイ

日程：1976年3月28日～4月6日

会場：国立劇場ほか

主催：国際交流基金

対象ジャンル：

- ・インドネシア（西ジャワ・スندا）
〈古典音楽〉（楽器：カチャピ、スリン、クندان 他）
- ・日本
〈跡部の念仏踊り〉〈イタコの口寄せ〉〈ムックリ〉〈荒神琵琶〉〈薩摩琵琶〉〈八雲琴〉〈三曲〉
〈琉球音楽〉
- ・マレーシア（サラワク）
〈サペ〉
- ・フィリピン（ルソン島北部・カリंगा）
〈バリピン〉〈トガトン〉〈ガンサ〉〈サゲイボ〉〈クビン〉〈オンナ〉〈トガリ〉〈パルドン〉〈クリビ〉
- ・タイ
〈古典音楽〉（楽器：チャケー、クルイ、ソードゥワン、ソーサムサイ 他）

プロジェクトの目的

- 1) アジア各国の音楽の個別性と共通性を軸にアジアの音楽の幅広いパースペクティブをとらえる
- 2) 日本の伝統芸能を軸に隣国の音楽との比較を通してアジア人としてのアイデンティティをとらえる
- 3) アジアの音楽学者と演奏家の共同研究を推進する
- 4) 個々の楽器、アンサンブル形態、音楽様式について、映像、音源、書籍によるドキュメンテーションを行い、研究ならびに教育に資する

第2回 アジア伝統芸能の交流 1978 「アジアのうた」

参加国：ビルマ、インド、イラン、モンゴル、日本

日程：1978年11月23日～12月10日

会場：国立劇場 エピキュラス・ヤマハ、堺市民ホール 他

主催：国際交流基金

対象ジャンル：

- ・ビルマ 〈古典声楽〉（楽器：サウンガウ、パッターラ、シーワツ 他）
- ・インド 〈ベンガル民謡〉〈バウル歌謡〉
- ・イラン 〈古典声楽〉（楽器：ネイ、セタール、タール、トンバック 他）
- ・モンゴル 〈オルティンドー〉〈ボギンドー〉〈ホーミー〉（楽器：モリンホール、ヨーチン）

第3回 アジア伝統芸能の交流 1981 「神々の跳梁」

第4回 アジア伝統芸能の交流 1984 「旅芸人の世界」

第5回 アジア伝統芸能の交流 1987 「アジアの神・舞・歌」

4.1 で取り上げたユネスコアジア文化センターによる教材作成と大きく異なったのは、各国から選ばれた主要ジャンルの代表的な演奏者が来日して行われた研究ならびに公演であった点である。約10日間にわたり半ば合宿の形を取りながら、セッションでは第一級の生の演奏をもとに各国の研究者たちのディスカッション、記録、研究が行われ、国立劇場での一般公開公演も2日間にわたり行われた。第1回の場合の大まかなスケジュールと参加者の構成を【資料10】【資料11】に示した。

【資料 10：第 1 回「アジア伝統芸能の交流（ATPA）」のスケジュール】

A Week of Asian Traditional Performing Arts	
1976 年	
3 月 27 日（土）	各国からのメンバーの到着
3 月 28 日（日）	
15:00	オリエンテーション
3 月 29 日（月）	
09:30-12:00	セミナー：フィリピン①
13:30-16:00	セミナー：マレーシア①
18:00	レセプション
3 月 30 日（火）	
09:30-12:00	セミナー：タイ①
13:30-16:00	セミナー：インドネシア①
3 月 31 日（水）	
09:30-12:00	セミナー：マレーシア②
13:30-16:00	セミナー：フィリピン②
4 月 1 日（木）	
09:30-12:00	セミナー：インドネシア②
13:30-16:00	セミナー：タイ②
4 月 2 日（金）	国立劇場公演のゲネプロ
4 月 3 日（土）	
14:00	国立劇場公演（タイ、インドネシア、日本）
18:00	国立劇場公演（マレーシア、フィリピン、日本）
4 月 4 日（日）	
14:00	国立劇場公演（マレーシア、フィリピン、日本）
18:00	国立劇場公演（タイ、インドネシア、日本）
4 月 6 日（火）	
09:30-16:00	セミナー：ファイナルセッション
4 月 8 日（木）	帰国

「アジア伝統芸能の交流（ATPA）」は、映像・音源・書籍によるドキュメンテーションを行うことを主たる目的としていたため、数多くの刊行物が出された【資料 12】。ここから発信された映像や録音、研究書籍は、その後、市販の民族音楽シリーズの一部に含まれたり、教科書準拠の視聴覚教材に活用され、わが国の音楽教育の教育内容の多様化に大きな影響力をもたらすこととなった。以下に第 1 回、第 2 回で取り上げられた演目を中心に、アジア伝統芸能の交流（ATPA）の記録とその後のわが国の音楽教育の教材とのつながりを見ていくことにする【資料 13】。

①視聴覚教材への影響

2012 年まで使われていた教育芸術社の中学校教科書準拠の視聴覚資料『中学校の音楽鑑賞』

【資料 11：第 1 回「アジア伝統芸能の交流（ATPA）」の参加者】

A Week of Asian Traditional Performing Arts

メンバー

●インドネシア

解説者（インドネシア芸術学校講師）

スリン奏者、カチャッピ奏者（2）、ルバーブ奏者、歌手

●マレーシア

マレーシア政府随員、解説者（サラワク博物館員）

サベ奏者（2）

●フィリピン

解説者（フィリピン大学教授）

竹の楽器の奏者（6）

●タイ

解説者（演劇大学音楽教師）

チャケイ奏者、クルイ奏者、タポン奏者。ソーサムサイ奏者

●日本

・地歌・箏曲

野坂恵子（箏）、砂崎知子（三弦）、畦地慶司（胡弓）、坂田誠山（尺八）、尾崎太一（打楽器）

・沖縄の音楽

島袋正雄（三弦）、照喜名朝一（三弦）、与儀小枝子（箏）、又吉

真栄（胡弓）、小波本直俊（笛）

・須田誠舟（薩摩琵琶）、小川行舜（荒神琵琶）、山本震琴（八雲箏）

葛西サナ（イタコ）、杉村京子（アイヌのムックリ）、跡部念仏踊り

13～15 世界の民族音楽 VIBS-10053～55 では、「アジア伝統芸能の交流（ATPA）」の映像記録が数多く用いられてきた³⁸。第 1 回の「アジア伝統芸能の交流（ATPA）」（1976 年）からは、インドネシアの西ジャワのスダダの古典歌曲、マレーシアのサラワクの木製の一对の弦楽器サベ、あるいはフィリピンのルソン島北部のカリంగా族の竹製の楽器群（バリンビン、クビン、オンナ、トガリ、クリビなど）が取り上げられてきた。また、第 2 回「アジアのうた Musical Voices of Asia」（1978 年）からは、モンゴルの人間国宝にあたる称号をもつノロヴバンザト（1931-2002）によるオルティンドー（長い歌）の演唱やイランのパリサによる古典歌曲が取り上げられてきた。

いずれも、その後 30 年以上の長期間にわたって、アジアの音楽を代表する演奏、演唱として我が国の学校の音楽授業で生徒たちに紹介され続けてきたことは、それぞれのジャンルのイメージの形成につながり、その影響力は多大なものである。特に、ノロヴバンザトによる難度の高い声の技巧を駆使したオルティンドーの演唱は、オルティンドーとはノロヴバンザトが「ア

38 この DVD 教材は 2006 年度教育芸術社教科書準拠として編集されたもので、その後 2012 年度改訂版教育芸術社教科書準拠『中学生の音楽鑑賞』が刊行されたことで廃盤となっている。

【資料 12：「アジア伝統芸能の交流（ATPA）」関係刊行物】（一部）

●第 1 回 アジア伝統芸能の交流 1976 Asian Musics in an Asian Perspective

文献

KOIZUMI Fumio, TOKUMARU Yoshihiko, YAMAGUCHI Osamu Ed. *Asian Musics in an Asian Perspective: Report [Asian Traditional Performing Arts 1976]*, The Japan Foudation, Tokyo: HEIBONSH LIMITED. PUBLICATIONS, 1977

CD

日本音楽の源流を訪ねて：東南アジア篇：タイと日本＝ ASIAN MUSICS IN AN ASIAN PERSPECTIVE: THAILAND & JAPAN 小泉文夫の遺産：民族音楽の礎 9

日本音楽の源流を訪ねて：東南アジア篇：マレーシアと日本＝ ASIAN MUSICS IN AN ASIAN PERSPECTIVE: MALAYSIA & JAPAN 小泉文夫の遺産：民族音楽の礎 10

日本音楽の源流を訪ねて：東南アジア篇：インドネシアと日本＝ ASIAN MUSICS IN AN ASIAN PERSPECTIVE: INDONESIA & JAPAN 小泉文夫の遺産：民族音楽の礎 11

日本音楽の源流を訪ねて：東南アジア篇：フィリピンと日本＝ ASIAN MUSICS IN AN ASIAN PERSPECTIVE: PHILIPPINES & JAPAN 小泉文夫の遺産：民族音楽の礎 12

東京：ビクター・エンタテインメント、2002

DVD

竹の響き：第 1 回アジア伝統芸能の交流より、小泉文夫の遺産：民族音楽の礎 75

東京：ビクター・エンタテインメント、2002

●第 2 回 アジア伝統芸能の交流 1978 Musical Voices of Asia

文献

KOIZUMI Fumio, TOKUMARU Yoshihiko, YAMAGUCHI Osamu Ed. *Musical Voices of Asia: [Report Asian Traditional Performing Arts 1978]*, The Japan Foudation, Tokyo: HEIBONSH LIMITED. PUBLICATIONS, 1980

CD

アジアのうた：アジア伝統芸能の交流：イランとインド＝ MUSICAL VOICES OF ASIA: ASIAN TRADITIONAL PERFORMING ARTS 1978: [IRAN, INDIA]、小泉文夫の遺産：民族音楽の礎 13

アジアのうた：アジア伝統芸能の交流：インドとビルマ＝ MUSICAL VOICES OF ASIA: ASIAN TRADITIONAL PERFORMING ARTS 1978: [INDIA, BURMA] 小泉文夫の遺産：民族音楽の礎 14

アジアのうた：アジア伝統芸能の交流：モンゴルと日本＝ MUSICAL VOICES OF ASIA: ASIAN TRADITIONAL PERFORMING ARTS 1978: [MONGOLIA, JAPAN] 小泉文夫の遺産：民族音楽の礎 15

東京：ビクター・エンタテインメント、2002

「アジア伝統芸能の交流」の舞台で歌った演唱、と生徒たちがとらえてしまうほどの、強い影響力をもたらしたと思われる³⁹。

39 この問題については、今後、オルティンドーとは何かを捉え直すような複眼的な視点をもたらす映像資料が教育現場に多数用意される必要があると考えている。

【資料 13：「アジア伝統芸能の交流（ATPA）」の記録と音楽科教育とのつながり】

第1回 アジア伝統芸能の交流 1976 「日本音楽の源流を訪ねて」

- ・インドネシア（西ジャワ・スンダ）〈古典音楽〉（楽器：カチャピ、スリン、クندان 他）
- ・マレーシア（サラワク）〈サベ〉より
- ・フィリピン（ルソン島北部・カリンガ）
〈バリンビン〉〈トガトン〉〈ガンサ〉〈サゲイボ〉〈クビン〉〈オンナ〉〈トガリ〉〈バルドン〉〈クリビ〉
- ・タイ〈古典音楽〉（楽器：チャケー、クルイ、ソードゥワン、ソーサムサイ 他）

第2回 アジア伝統芸能の交流 1978 「アジアのうた」

- ・ビルマ〈古典声楽〉（楽器：サウンガウ、パッタラー、シーワツ 他）
- ・インド〈ベンガル民謡〉〈バウル歌謡〉
- ・イラン〈古典声楽〉（楽器：ネイ、セタール、タール、トンバック 他）
- ・モンゴル〈オルティンドー〉〈ボギンドー〉〈ホーミー〉（楽器：モリンホール、ヨーチン）



○視聴覚教材

*『中学校の音楽鑑賞』13～15 世界の民族音楽 VIBS-10053～55

- ・インドネシア〈スンダ古典歌曲チアンジュラン〉
- ・モンゴル〈オルティンドー〉〈ボギンドー〉〈ホーミー〉
- ・マレーシア〈サベ二重奏〉
- ・フィリピン〈バリンビン〉〈クビン〉〈オンナ〉〈トガリ〉〈クリビ〉
- ・タイ〈撥弦のチャケー独奏〉〈縦笛クルイ独奏〉
- ・ミャンマー（ビルマ）〈弓形ハーブ サウンガウ〉

*『中学校音楽科教科書教材集』（平成14～17年度用）世界の民族音楽と楽器 COCE-31610～2

『中学校音楽科教科書教材集』（平成18年～）世界の民族音楽と楽器 COCE-33396～8

- ・フィリピン〈トガトン〉〈トガリ〉
- ・ミャンマー〈サウンガウ〉
- ・モンゴル〈オルティンドー〉〈ホーミー〉

○教科書

*『中学音楽』（平成9年版）教育出版

- ・ミャンマー〈サウンガウ独奏〉
- ・モンゴル〈オルティンドー〉

*『中学音楽 音楽のおくりもの』（平成13年版）教育出版

- ・フィリピン「竹の楽器に親しもう」（〈クビン〉〈トガトン〉〈トガリ〉）「トガトンをつくって演奏してみよう」
- ・モンゴル〈オルティンドー〉〈ホーミー〉

*『中学音楽 音楽のおくりもの』（平成24年版）教育出版

- ・フィリピン「トガトンのつくり方」「トガトンを演奏してみよう」
- ・ミャンマー〈サウンガウ〉
- ・モンゴル〈オルティンドー〉

②音楽教科書への影響

中学校の音楽教科書は2年～4年ごとに改訂される。音楽教科書を刊行している2社のうちの1つ教育出版の教科書では、1997年版～2012年版までずっと「アジア伝統芸能の交流（ATPA）」の第1回、第2回で扱われたジャンルを教材として取り上げてきている。第1回からはトガトン（フィリピン）、サウンガウ（ミャンマー）、第2回からはオルティンドー（モンゴル）などである。

特に第1回にフィリピンのルソン島北部カリンガの人々によって紹介された竹の楽器群のうちの一つトガトン⁴⁰（竹筒）は、竹を通しての我が国の音楽文化との比較にもつながり、楽器づくり、アンサンブルなどさまざまな活動として教科書に取り上げられるようになった。また、視聴覚教材でも取り上げた第2回「アジアのうた」にモンゴルから招聘されたノロヴバンザトによるオルティンドーの圧倒的な演唱は、世界の諸民族の音楽を代表するにふさわしい歌声として、中学校、高校を通して教科書に掲載され続けてきた。

5 まとめ

以上、1960年代～70年代における一連の事業をそれぞれの視点から辿ったが、アジアの伝統芸能との出会いは、第一にそこに関わる人間同士の出会いともなったことが指摘できる。すなわち、文化行政の関係者、大学等の研究機関に所属する研究者や実演家（演奏家、舞踊家）等、日本の民俗芸能、伝統芸能をめぐる様々な立場の専門家がそこにに関わり、活発な議論が行われた。このことは、それまでのこの分野においては画期的な出来事であった。

そして、第二に、こうした様々な専門家たちにとって、アジア各国の伝統音楽と比較対照しながら自国の伝統と向き合うことは、その価値を再発見する機会ともなっている。さらに、「何を自国の代表とするか」という難しい問いに対し、日本民族舞踊団による舞台化や「アジア伝統芸能の交流（ATPA）」の公演、またアジア音楽共通教材共同編集事業やATPAにおける教材作成を通して、その選定や編成のあり方などが様々に検討され試みられたことの意味は大きい。

第三に、それらを次世代にどのように残していくかという課題に対して、アジアの伝統音楽について様々な視聴覚資料を用いた教材作成が行われたことは非常に画期的なできごとであったし、また実現しなかったものの日本でも国立の民俗舞踊団を設立しようとする動きはこの時代だからこそ生まれた動きであったと言えるだろう。

本稿ではアジアの伝統芸能との出会いについて、当時何が行われたかという資料の提示を主たる目的としたため、その後の展開について歴史的にとらえることは行っていない。今後、1960～70年代のアジアの伝統芸能との出会いについてさらに資料を補填しながら、現在に至る音楽文化の在り方に当時の出会いが何をもたらしたかを歴史的に追っていきたいと考えている。

最後に、本稿は、2014年度に「博士共同研究A」において報告した内容をまとめたものである。「博士共同研究」は音楽研究に関わって多様な専門を持つ教員と学生が一同に会して、同一のテーマを多面的な視点で検討していく点に特徴がある。本稿のテーマとした「1960～70年代

40 竹を節の下でカットし、下端は閉じていて上端は開いている竹筒の楽器。竹筒の長短で音の高さ変えた6本一組で演奏される。

のアジアの伝統芸能との出会いが生み出したもの」についても、福田が日本の民俗芸能公演と保護政策の視点からとらえたものと、加藤が教育の視点からとらえたものとは、同じ年代の動きについても取り上げ方が大きく異なっている。また、加藤の場合、ここで取り上げたユネスコアジア文化センターと国際交流基金による二つのプロジェクトに当時アシスタントとして参加しており、その後の音楽教育への取り上げ方についてもかなりの部分で当事者として関わってきている。一方、福田は1960年代～70年代より後の世代として、当時の新聞記事や研究雑誌等を資料としながら、当時の動きを客観的にとらえている。当時を知る者としての現場サイドからの問題の取り上げ方と、知らない者として資料をもとにした取り上げ方という、立場の違いからくる、同じイベントへの見つけ方の違いも興味深く、ここに専門や世代を超えた共同研究の意義があると言えるだろう。